

中標津町議会モニター募集要項

1 業務内容

- (1) 本会議、委員会等の運営に関する意見を文書（電子メールを含む。）で提出する。
- (2) 議会だより、議会ホームページ及び議会報告会に関する意見を文書（電子メールを含む。）で提出する。
- (3) 町議会議員と年に 1 回以上意見交換を行う。

2 応募資格 選挙権のある中標津町民の方

3 募集人員 10名程度

4 報 酬 本会議、委員会等の傍聴等では報酬はありませんが、意見交換等会議出席時には日当、交通費を支払います。

5 任 期 2年間。再任可能です。

6 応募方法 中標津町議会モニター応募用紙に必要事項を記入し提出してください。 (郵送・Eメール・FAX)

7 応募締切 令和7年5月16日（金）（書類必着）

8 選考方法 応募多数の場合は世代等の均衡を考慮し決定します。

9 決定通知 令和7年6月上旬を予定しています。

10 応 募 先 〒086-1197 中標津町丸山2丁目22番地 中標津町議会事務局 宛 問 合 先 FAX：73-5333 TEL：74-0912（直通） Eメール：gikai@nakashibetsu.jp

11 そ の 他 応募用紙に記載の内容は、議会モニターの選考に限り使用されます。漏洩することのないよう厳重に管理します。